

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携

清掃・設備保守等のビルメンテナンス領域におけるノウハウを地域企業・協力会社と共有し、省エネ清掃、設備保全の高度化等に関する共同研究・協業（オープンイノベーション）を推進します。

#### b. IT 実装支援

勤怠・作業報告・点検記録のデジタル化、遠隔監視・巡回最適化システムの導入を協力会社と連携して推進し、生産性向上と労働負荷の平準化を図ります。

#### c. 専門人材マッチング

建築物環境衛生管理技術者や電気主任技術者などの専門資格者を相互に活用し、協力会社の技術基盤強化を支援します。

#### d. グリーン化の取組

省エネ型機材の導入、環境負荷の低い洗剤や資材の調達を進め、協力会社とも連携し持続可能なサービス提供に努めます。

#### e. 健康経営に関する取組

現場従業員や協力会社スタッフの健康保持・増進を目的とした安全教育や健康施策を共同で実施し、安全で働きやすい職場環境を整備します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

さらに当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、協力会社における賃上げ・労働条件改善が実現できるよう、労務費上昇分を適切に取引価格へ反映する交渉を積極的に行います。

## ②手形などの支払条件

当社は手形を一切使用せず、すべて現金払いや銀行振込により支払を行っています。  
電子記録債権については現在利用しておりませんが、制度の趣旨を理解し、取引先の資金繰りに負担をかけない健全な取引慣行の徹底に努めます。

## ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

- ・サプライチェーン全体への宣言普及を図り、取引先に周知徹底します。
- ・取引先満足度調査を実施し、事業活動で得られた成果やコスト削減効果を協力会社と適切に分配します。

2025年8月22日

コニックス株式会社      代表取締役 吉田 治伸  
企 業 名                    役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。